

2025年 8 月 5 日

お客様各位

株式会社ナ・デックス

PCB含有可能性のある弊社製品について ～処理期限が迫ってきております～

平素より弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

2001年(平成13年)7月15日付施行の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特別措置法、平成13年法律第65号)に基づき、地域ごとに規定の期間内にPCB含有コンデンサー(微量混入が懸念されるものを含む)を使用した溶接機を必ず処分しなければならないと定められており、これまで周知がなされております。

弊社製品につきましては、1989年までに製造された一部機種において、微量PCB混入の可能性があるコンデンサーの使用が確認されており、対象機器は以下のとおりとなります。

設備型式・機種	PCB含有コンデンサーの使用時期	微量PCB混入が懸念されるコンデンサーの使用時期
I C タイマ : SC4型	使用していません	1989年までの製造品が対象です
C M O S タイマ : TCC4-17*	使用していません	
マイコンエース : M**-****	使用していません	
ユニバーサルⅠ : TMC0-*** / CSM-***	使用していません	
ユニバーサルⅡ : TCU0-**** / CSU-***	使用していません	
ユニバーサルⅢ : U30-****	使用していません	
ユニバーサルⅣ : U40-****	使用していません	
R W C : U32-****	使用していません	
A W C : AWC-**-	使用していません	
P H A S E Ⅰ : PH1-****	使用していません	

当該製品は、**2027年3月31日までの処理**が定められており、処理期限が迫ってきておりますのであらためてご案内申し上げます。対象機器をご所有のお客様におかれましては、期限内での適正な処理をよろしくお願いいたします。

なお、対象機器に関するご不明点等につきましては、下記までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

① ナ・デックスコールセンター

TEL : 0120-7-62339 FAX : 0568-23-5540

受付時間 : 月～金 8 : 00～17 : 00 (但し、祝祭日・年末年始を除く)

② 弊社ホームページ

URL : <https://www.nadex.co.jp/contact/>

「お問い合わせ種別」は「スポット溶接ソリューションについて」を選択してお送りください。

詳細につきましては、日本溶接協会ホームページにてご確認ください。

URL : <https://www.jwes.or.jp/committees/electric/notice/>

以上